



## 「第68回文化財防火デー」に伴う消防訓練の中止について

1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたることから「文化財防火デー」として定められ、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されます。

本市においても本運動の一環として、重要文化財等を対象に消防訓練を実施する予定としておりましたが、新潟県内に「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、また新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されることから文化財関係者と協議した結果、予定していた8箇所全て中止となりました。

【担当・問合せ先】  
新潟市消防局予防課（伊藤・小林）  
電話 025-288-3230  
FAX 025-288-3215  
E-mail yobo.fb@city.niigata.lg.jp